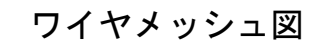
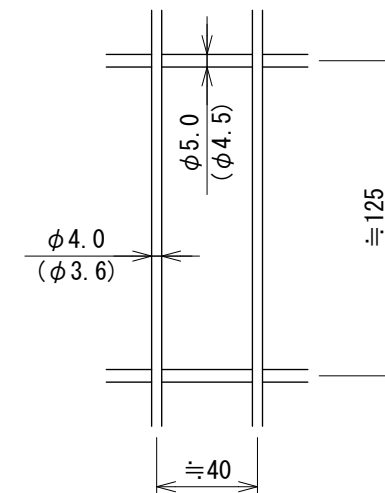


(風荷重は昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



() 内は芯径を示す。



風荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪荷重・・・積雪深さ4.3m以下(雪密度0.3t/m³)
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件・・・長期許容地耐力98kN/m²(10t/m²)
凍土深さはないものとする。

1. 外装について

・ 門 柱、枠 体 パネル取付金具類 ワイヤメッシュ	・ ・ ・	亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの 上高耐候性樹脂粉体塗装
・ 笠木ジョイント 吊りバンド	・ ・ ・	熔融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ バ ン ド	・ ・ ・	亜鉛・アルミ合金めっきの上高耐候性樹脂 粉体塗装
・ U 型 金 具	・ ・ ・	亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの 上防錆着色処理
・ ボルト、ナット	・ ・ ・	熔融亜鉛めっきの上防錆着色処理
・ 戸当り付両面回転施錠 スペーサー	・ ・ ・	熔融亜鉛めっきのみ

 **注意**

- ・施錠門柱の扉開き側に障害物（兼用フェンス、壁など）を有する場合には、両面回転施錠の戸当りが障害物と干渉するため、開き方向の変更が必要である。